

大石田町立図書館における団体貸出について（学校、保育園等）

1. 団体登録について

- ①「図書館利用団体登録申込書」に必要事項を記入し、図書館へ提出してください。
 - ・必ず代表者の方に記入をお願いします。
- ②団体登録時に、図書館利用者番号を登録します。
 - ・登録時にお渡しする「図書館利用団体登録申込書」控えを保管してください。
- ③団体登録は、5年ごとに更新手続きをします。
 - ・代表者や連絡先等の変更があった場合は、「図書館利用団体登録申込書」に変更内容を記入し、図書館へ提出してください。

2. 利用について

- ①直接来館またはお電話、メール・FAXなどでお申込みください。
 - ・団体名と利用する方の氏名をお伝えください。
 - ・大量冊数の場合など、必要に応じて、「団体貸出利用連絡票」をご利用ください。
- ②貸出期間は原則1ヶ月間、貸出冊数は150冊以内です。ただし、町内小中学校及び保育園において定期的に行っている一括貸出分の資料については、別に定められた期間、貸出ができます。
 - ・貸出資料は、団体で責任を持って管理してください。
 - ・視聴覚資料（CD、DVD）は原則館外貸出できません。館内でのみご利用になれます。
 - ・貸出資料は、団体内でのみご利用ください。
- ③大型絵本の貸出をしています。
 - ・おはなしコーナー以外にも大型絵本があります。詳しくはお問い合わせください。
- ④資料の返却は、原則一括での返却をお願いします。
 - ・貸出時に貸出資料のリストをお渡ししますので、返される前にはリストにて書名をご確認の上お持ちください。
 - ・貸出資料リストに記載されている返却日までにご返却ください。

3. 図書を破損・汚損・紛失した場合、または図書が不明になった場合

- ・速やかに図書館までご連絡ください。対応についてご案内します。
- ・絶版などで同一図書が手に入らない場合や借受側に明らかな責任がある場合は、同等の金額・内容のものを指定し、弁償をしていただく場合があります。

大石田町立図書館（大石田町町民交流センター「虹のプラザ」内）
〒999-4112 大石田町緑町28番地
Tel・Fax：（0237）35-3877
E-mail：tosh@town.oishida.yamagata.jp
開館時間：9時～19時（日曜・祝日は17時まで）
休館日：毎週木曜日・特別整理期間・年末年始